

佐賀県告示第 327 号

平成 30 年 7 月 6 日、基山町の区域内において発生した豪雨による災害を被災者生活再建支援法（平成 10 年法律第 66 号）の対象となる自然災害とする。

平成 30 年 8 月 24 日

佐賀県知事 山 口 祥 義